

なんも・なんも 秋号

生活支援体制整備事業って？

住み慣れた地域でこれからも自分らしく過ごしていけるように、お互いが支え合える仕組みづくりを住民の皆様と一緒に作っていく事業です。

具体的な活動



地域の集まりに参加



地域を知る・考える



事業の説明



会議の開催・参加



仲間づくり

札幌市南区の生活支援体制整備事業は第1エリア・第2エリア・第3エリアと3つに分かれ活動しています。

第1エリア

石山地区
澄川地区
芸術の森地区

第2エリア

南沢地区 簾舞地区
藤野地区 藻岩地区
定山溪地区

第3エリア

真駒内地区
藻岩下地区

生活応援ボランティア講座を実施しました！

生活応援ボランティア講座とは…

地域住民のちょっとした困りごとを解決できる方たちを見つけるために、講座を通してボランティア活動の周知や生活支援体制整備事業の啓発などを実施しています。

第1エリアの報告（石山・澄川・芸術の森地区）



澄川七陽会の皆様



第1 地域包括支援センター主催
認知症サポーターフォローアップ
研修を受けられた皆様

第1エリアでは澄川地区の老人クラブ七陽会と認知症フォローアップ研修を受けられた皆様を対象に実施させていただきました。地域で困っている人のために何かできることはないだろうか、自分が身につけた知識や経験が誰かの役に立てれば…。そんな話をたくさん聞くことができました！

第3エリアの報告（真駒内・藻岩下地区）



真駒内五輪団地の皆様

第3エリアでは、真駒内地区を中心に、マンション内でできる支え合いの仕組みづくりについて、生活支援体制整備事業の説明を含めながらお話をさせていただきました！

生活支援体制整備事業って何？ボランティア活動の大切さって？…このような話に耳を傾けてくれる方々がいらっしゃることで、心強く感じます。住民の皆様自ら地域で活動することで、より詳しいニーズが把握出来たり、地域に密着した支援が可能となります。今後も生活のちょっとした困りごとに対応できる方々を増やしていけるよう活動していきますので、ご協力よろしくお願いいたします！

高齢者の生活支援ニーズ調査と把握

札幌市でも高齢者の生活支援ニーズの集約が始まっています。



個人の悩み
生活が不安だ…
買い物どうしよう…



町内会等の組織の悩み
担い手がいない…
人が集まれる場所が欲しい…

高齢者の方々のちょっとした「生活の困りごと」が日常生活に支障をきたしていることがあります。今までは自分で解決できていたことも、年齢を重ねることで解決が難しくなり、近隣住民や企業等でサポートすることが増えてきています。札幌市では、高齢者のニーズ調査を進めるなかで、介護保険サービスなどの公的サービスでは補うことが難しい「ちょっとした困りごと」が、多岐にわたっていることを把握し、どのように改善していくのか、地域の住民や企業・団体など多様な主体と連携しながら話し合いを進めています。

生活支援体制整備事業では、地域の皆様と一緒に高齢者の生活課題について考え、住み慣れた地域でこれからも自分らしく暮らし続けるために、支え合いの仕組みづくりを進めています。

発行・お問い合わせ先

第1エリア(石山・澄川・芸術の森)第3エリア(真駒内・藻岩下)

南区社会福祉協議会 生活支援体制整備事業

〒005-0804 札幌市南区真駒内幸町2丁目2-1 南区役所3階 ☎(011)582-2415 fax(011)582-7370